

2020年(令和2年)5月28日

保護者の皆様

釧路市教育委員会
教育長 岡部 義孝

6月1日からの市立小・中学校の再開について（お知らせ）

日頃より、釧路市の教育行政の推進にあたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、保護者の皆様には、マスクの準備や毎朝の検温等、様々なご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、5月25日に、新型コロナウイルス特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、北海道教育委員会から小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の再開について通知がありました。

本市におきましては、文科省が示した地域の感染レベルでリスクが最も低い「レベル1」（新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達成していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら「新しい生活様式」を徹底する地域。）であることが確認できましたので、その行動基準（身体的距離は1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること。感染リスクの高い教科活動や部活動、学校給食は十分な感染対策を行った上で実施すること。）に加えて、各学校で自校の規模に応じて感染予防対策を行い6月1日から学校を再開することといたしました。

つきましては、保護者の皆様には、引き続きお子さんの健康観察はもとより、日常的に身体的距離の確保やマスクの着用、手洗など「新しい生活様式」の実践をお願いします。

また、小学校における少年団・同好会活動や中学校の部活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、通常の活動を行うこととなりますが、子供たちの体力の回復と生活リズムの回復に重点を置くという観点から次の通り段階的に実施いたします。

小学校の少年団・同好会活動、中学校の部活動について

6月 1日（月）～7日（日）生活リズムを整える期間として活動を中止とします。

8日（月）～12日（金）練習でコンディションを戻す期間として、活動時間を1時間以内、うち平日の1日を休みとします。

13日（土）～14日（日）休養日

15日（月）～ 可能な限り感染症の予防を行った上で子供たちの健康状況を見ながら活動を再開します。